



E n v i r o n m e n t a l R e p o r t 2 0 0 7

2007年 環境報告書

目次

- 会社概要…………… 1
- トップメッセージ…………… 2
- 企業理念・企業の社会的責任…………… 3
 - ・企業行動指針
 - ・CSR推進体制
- 環境方針・環境マネジメントシステム…………… 4
 - ・環境方針
 - ・環境マネジメント組織体制
 - ・内部環境監査
 - ・外部審査
- 目標と実績…………… 5
- 環境関連法等の規制値と実測値…………… 6
- 地球温暖化防止への取り組み…………… 7
 - ・電力使用量の削減
 - ・SF₆放出量の監視
 - ・CO₂排出量の削減
 - ・緑化の推進
- 循環型社会形成への取り組み…………… 9
 - ・環境アセスメント
 - ・分別容易設計
 - ・環境配慮包装
 - ・廃棄物の削減
- 化学物質管理への取り組み…………… 11
 - ・有害物質の削減、廃止
 - ・化管法(俗称:PRTR法)への対応
 - ・PCB廃棄物の管理
- 環境会計…………… 12
 - ・環境保全コスト
 - ・環境保全経済効果
- 労働安全衛生…………… 13
 - ・労働安全衛生活動方針
 - ・リスクアセスメントの定着
 - ・過重労働・メンタルヘルス対応
 - ・地震防災対策
- 社会貢献…………… 15
- 環境保全活動の沿革…………… 16
- コミュニケーション・環境情報公開…………… 17
 - ・内部コミュニケーション
 - ・外部コミュニケーション
- 当社製品のご紹介…………… 18

○編集方針

エナジーサポートは、より多くの方にエナジーサポートの環境保全活動の取り組みを知っていただくために環境コミュニケーションの一環として、2001年度から「環境報告書」を発行してきました。

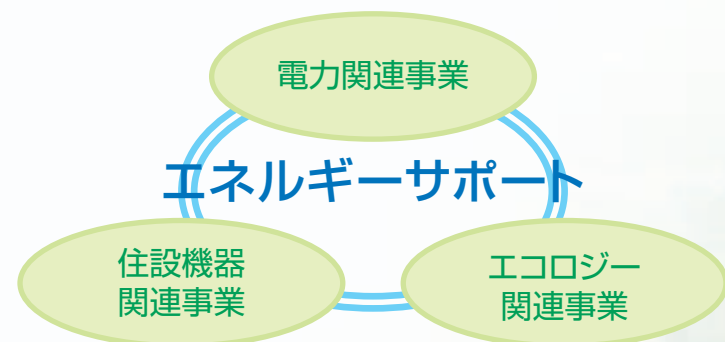
7回目の発行となる今回は、企業の社会的責任(CSR)の視点より一部、内容の追加、充実に配慮いたしました。

なお、本報告書は、当社ホームページにも記載しています。(http://www.energys.co.jp/)

地球にやさしい企業をめざして…

会社概要

■コーポレートステートメント
「明日のエネルギー産業に奉仕する」



社名 エナジーサポート株式会社
 設立 昭和24年12月15日
 資本金 51億9,700万円
 従業員 348名
 事業内容 電気機械器具、計測機器及び各種
 エネルギー供給機械器具装置の製造販売
 本社・工場 愛知県犬山市字上小針1番地

●売上推移



●経常利益推移



●従業員数推移



○対象範囲

エナジーサポート株式会社とサイトを同じくする関係会社の中部エナジス株式会社(多機能整水器等の一般家庭向け製品の製造販売)及びエナジス産業株式会社(製品の輸送業務、事務備品の調達販売、福利厚生関連業務)の活動内容を含みます。

○対象期間

2006年4月1日より2007年3月31日。
(一部、3月31日以降の内容も含みます)

次回の発行は、2008年9月の予定です。

トップメッセージ

企業の社会的責任を果たし、
地球環境保全に貢献します。



代表取締役社長 山本有一

■CSRの重要性と我が社の取り組み

近年、企業の社会的責任(CSR)の重要性が急激に高まってきました。これには政府、民間、個人など各業界でのコンプライアンス(法令遵守)不足による不祥事や事故の頻発化が背景にあるようです。

企業の社会的責任とは、コンプライアンスを前提として、社会のニーズに応え、自ら高い目標を掲げ、その目標達成に向かって責任をもって活動し、新たな付加価値を生み出し続けることであり、それによって社会から信頼され、存続・発展が望まれる企業を目指すというものです。これからの企業は、取り巻く利害関係者(ステークホルダー)に視点を置き、社会に対する責任を果たしながら企業本来の役割である企業価値の増大や、利益の創出を図っていく必要があります。

エナジーサポートは、本年、創業80周年というひとつの節目を迎えます。従来より、行動指針に「五つの大切」(顧客・仲間・株主・協力会社・地域社会)を掲げ、当社を取り巻くステークホルダーからの信頼の獲得に取り組んでいますが、より一層、企業の社会的責任を果たすことを目指し、2006年にCSR推進室を設置するとともにCSR委員会を立上げ、CSR体制を構築し推進しています。

今後も、さらなるCSR体制(内部統制、企業統治等)の充実を図り、持続可能な社会づくりに貢献していきたいと考えています。

■環境保全への取り組み

エナジーサポートは、地球環境へ配慮すべく、企業行動指針に「地球環境の保全」を掲げています。「環境の世紀」といわれる21世紀に入り、早や7年を経過しようとしています。この間、地球温暖化を始め地球環境負荷軽減への行動が国際レベルで議論され、いよいよ来年より京都議定書の温室効果ガス排出量削減の第一約束期間が始まります。地球規模での環境保護が重要となり、企業は環境問題への自主的・積極的な取り組みを通じて社会的責任を果たしていかなければなりません。

エナジーサポートは、環境保全の社会的ニーズに対応し、2000年6月に環境ISOの認証を取得。環境管理システムによる本格的な環境保全活動を開始し、8年目の

活動に入っています。資材調達から製造、流通、使用、リサイクル・廃棄までのライフサイクルに関連して生じる環境への影響を低減するために地球環境保全の行動計画を策定し、事業活動を通じ環境保全活動に取り組んでいます。

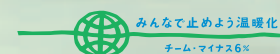
2006年度は、「省エネルギー」「省資源」「廃棄物の削減」に加え、「温室効果ガスの抑制」、製品に含有する「環境負荷物質の削減」など環境保全に関する全社的活動を行い、環境負荷軽減と健全な環境の維持・向上に取り組んできました。地球温暖化防止に関しては、環境省が提唱している国民プロジェクトの「チーム・マイナス6%」にグループとして参加し、夏冬の空調温度の徹底を中心に活動しました。その結果、エネルギーの消費量は、年間で2005年売上げ高比率5%増にもかかわらず3%減の成果となりました。また、廃棄物削減については、2005年比率20%減を実現できました。そのほか、地球環境負荷軽減への取り組み状況については、本誌の次ページ以降をご覧ください。今後も地球温暖化防止のための施策を始め、環境リスクの低減、資源使用量の削減を図り、環境負荷低減に努力してまいります。

また、エナジーサポートの従業員は、全員が環境問題を意識して行動しており、社内ではゴミの分別回収、紙や容器のリサイクルや廃棄物の適正処理といった活動に自主的に取り組み、会社周辺地域では、清掃作業や除草作業を行う等、社会貢献活動にも積極的に参加しています。

■環境情報開示とお願い

環境情報の開示につきましては、2001年度から環境報告書を発行し、当社が日々取り組んでいる環境保全活動の現状とその成果を公表してまいりました。皆様とのコミュニケーションを図り、より良い活動と環境改善に努めていきたいと考えています。本報告書を通して当社の環境に対する積極的な取り組みを皆様にご理解いただき、ご意見、ご感想をいただければ幸いです。

なお、当社ホームページの中にも環境報告書を掲載させて頂きましたので、当社の事業活動と合わせて、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。



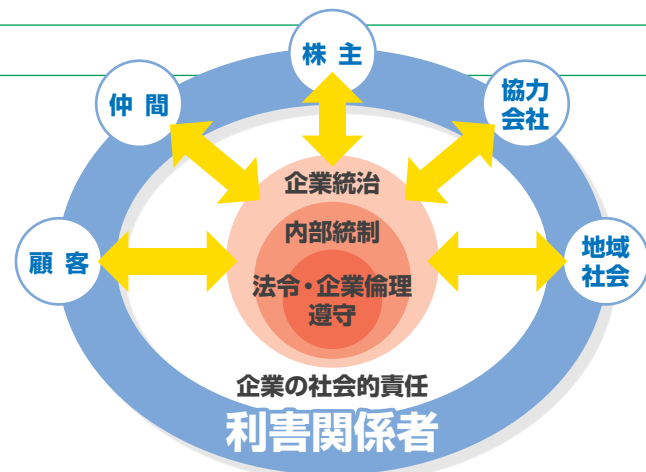
エナジーサポートは、地球温暖化防止の国民的プロジェクト「チーム・マイナス6%」に参加しています。

企業理念

我々は「信頼の獲得」「人間の尊重」「社会の安定」を大切に、常に「相手の立場にたって考える」「職場の和をはかる」「エネルギー産業の支えとなって働く」ことを忘れない

エナジーサポートグループが今後も存続・発展していくためには、当社の企業理念、行動指針及び経営指針の精神と共に、法令および企業倫理を遵守し、「明日のエネルギー産業に奉仕する」企業としてふさわしい社会的評価を獲得することが必要不可欠です。そのための有効なコンプライアンスの仕組みを構築し効果的に機能をさせるべく、企業行動指針の制定、CSR推進体制及びヘルプライン制度の構築を図るとともに、組織体制としてCSR推進室を設置し、より一層企業の社会的責任を果たすことを目指しています。

企業の社会的責任



企業行動指針

I. 社会との関係

- ① 企業情報の開示
- ② 地球環境の保全
- ③ 社会貢献活動の推進
- ④ 社会秩序の重視

II. 事業活動との関係

- ① 有用・安全な商品の提供
- ② 独占禁止法・下請法等の取引関連法規の遵守
- ③ 安全保障輸出管理関連法規の遵守
- ④ 知的財産権の尊重
- ⑤ 接待・贈答の心得
- ⑥ 海外における文化・習慣の尊重

III. 従業員との関係

- ① 人権の尊重と適正な処遇
- ② 快適な職場環境の確保
- ③ 会社資産・情報の保護
- ④ インサイダー取引規制関連法規の遵守

CSR推進体制

CSR委員会	企業の社会的責任を果たしていくための事項全般に対応
コンプライアンス分科会	企業倫理および法令遵守の全社的対応
内部統制システム構築分科会	内部統制システムの構築と維持
セキュリティ管理分科会	情報管理に関わる事案への対応

ヘルプライン制度

行動指針に反する行為の抑制、未然防止、早期解決を図ることを目的とした相談・報告の制度

環境方針

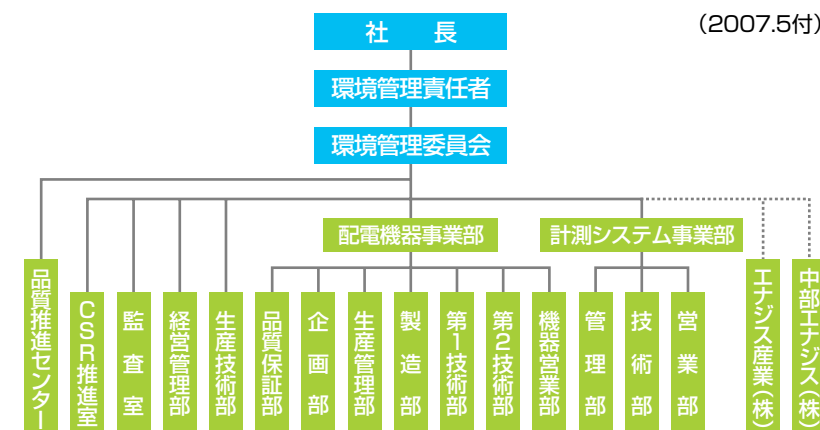
エナジーサポートは、企業理念・企業行動指針のもと、環境保全に向けた環境方針を設定し、この方針の実現化に取り組んでいます。

基本方針 エネルギー産業に奉仕する会社として、「環境に優しい企業」をめざし、環境の保全に努めます。

- 行動指針**
1. 省資源・リサイクルに配慮し、環境にやさしい商品の開発に努めます。
 2. エネルギーの有効利用、産業廃棄物の減少、汚染の予防に努めます。
 3. ここ、緑の多い犬山市において、緑化を進め、地域との共存に努めます。
 4. 環境目的・目標を明らかにし、見直しするとともに、システムの継続的改善に努めます。
 5. 国や自治体などの環境規則と自主管理基準などを守り、緊急事態や事故に備え、環境影響の予防、緩和に努めます。
 6. 環境意識向上のための教育に努めます。また、環境方針などの情報を公開します。

エナジーサポートは、2000年に環境マネジメントシステムを構築し、現在、8年目の環境保全活動に取り組んでいます。この期間中には磁器製造事業の廃止や計測器事業の取込み等、企業環境の変化に対応したシステムに更新するとともに、地球環境負荷の軽減に向けての環境保全活動に取り組んでいます。また、当社の環境マネジメントシステムも、7回の内部環境監査およびマネジメントレビューを経て、マネジメントシステムの継続的改善を図ってきました。また、環境管理委員会の下部機関として、環境課題別小委員会を設置し、効果的な環境保全活動を推進しています。

環境マネジメント組織体制



課題別小委員会

- 生産環境委員会**
生産活動にともなう、環境負荷を与える排出物の削減への取り組み
- 設計環境委員会**
開発、設計時に、有害物質の廃止、その代替品の検討、製品の廃棄時の分別のための分別容易設計等、環境配慮設計への取り組み
- 廃棄物対策委員会**
企業活動の中で発生する廃棄物の徹底的な分別を実施し、リサイクル率向上を図る等、各活動への取り組み
- 省エネ・省資源委員会**
電力を始めとするエネルギー、資源の有効利用への取り組み

内部環境監査

環境マネジメントシステムの継続的改善には、内部監査が重要な役割を担っています。エナジーサポートでは、社内の資格基準を満たし、資格認定・登録された28名の内部環境監査員により、内部環境監査を年1回以上実施しています。この監査結果は、経営者に報告して環境マネジメントシステムの継続的改善へのトリガーとしています。

外部審査

外部審査は、外部審査登録機関により、構築したマネジメントシステムがISO規格と照らし合わせ、規格要求事項が適切、かつ継続的に維持されているか、また引き続き認証登録が妥当であるかの審査で、年1回の定期審査と3年に1回の更新審査が実施されます。2006年5月に第2回更新審査が、2007年5月に第5回定期審査が実施され、環境マネジメントシステムは、ISO規格要求事項と照らし合わせ、継続的に維持していることが認められました。



第5回更新審査の様

エナジーサポートは、環境マネジメントシステムの構築後、7年目の活動計画「2006年度環境マネジメントプログラム」に沿って、課題別小委員会を中心に環境保全活動を推進してきました。間接部門においては、紙、ゴミ、電気削減への取り組みのほか各部門の業務に直結した環境保全テーマを選定し、取り組んでいます。

活動項目	目標	2006年活動結果	
《CO ₂ 放出量の削減》 ボイラーの運転に伴うCO ₂ 放出量の削減への取り組み	CO ₂ 排出量 31.5t-CO ₂ /月 以下	CO ₂ 排出量 34.6t-CO ₂ /月 (平均)	
《接着剤の産廃処理量の削減》 工程トラブル等に伴う接着剤廃棄量の削減	産廃処理量 全使用量の5.2%/月以下	産廃処理量 全使用量の5.3%/月 (平均)	
《製品に使用する有害物質の全廃》	制御回路の鉛フリーはんだ化 2006年10月 評価	制御回路の鉛フリーはんだ化 2007年3月 社内評価中	
	PCの硬鉛代替品 2006年10月 社内認定	PCの硬鉛代替品 2007年3月 社内認定中	
	PCヒューズの鉛フリーはんだ化 2007年3月 性能検証	鉛フリーはんだ化 2007年3月 性能検証、社内認定一部完了	
	電線ヒューズの鉛フリーはんだ化 (2電力) 2007年3月 型式認定	鉛フリーはんだ化 2007年3月 社内評価中	
	耐雷機材の鉛廃止 耐雷機材2種 2006年9月 評価完了	耐雷機材の鉛廃止 耐雷機材2種の代替品 2007年3月 評価完了	
	電気垂鉛メッキの六価クロム廃止 2006年10月 評価完了	三価クロム処理部品 2007年3月 社内評価中	
	フロン使用のAgCめっき処理 部品の廃止 2007年3月 実施	2007年3月 代替品評価中	
《環境配慮包装の推進》 包装材料の見直し	梱包箱のステープル廃止 (機種・電力向PC) 2007年3月 実施	2007年3月 試作評価中	
《産業廃棄物の削減》 産業廃棄物の削減施策検討及び実施	H10年比 71%削減	H10年比 79%削減	
《一般廃棄物の削減》 一般廃棄物の削減施策検討及び実施	H10年比 16%削減	H10年比 15%削減	
《電力使用量の削減》 ・省エネ器具の採用による省エネ ・各部門の節電行動による省エネ	電力使用量 前年比2%削減	電力使用量 前年比2.3%削減	
《緑化の推進》 地域の緑化及び社内の緑化	2007年3月 緑地面積8%の維持と拡大	・緑地面積0.4%増加し、8.4%に拡大 ・愛知県緑化推進計画に参画	
《間接部門テーマ》	業務の効率化	10テーマ	目標達成 6テーマ
	リサイクル、省資源	5テーマ	目標達成 5テーマ
	環境配慮設計品拡販	1テーマ	目標達成 0テーマ
	地域貢献	2テーマ	目標達成 2テーマ
	テーマ件数 計	18テーマ	13 テーマ(達成率:72.2%)

生産環境委員会 設計環境委員会 廃棄物対策委員会 省エネ・省資源委員会 間接部門

エナジーサポートは、環境関連法に対応するため、工場排水及び大気の測定・分析を定期的の実施しています。測定・分析数値は、関連法規、県条例の規制値及び自主管理基準を下回っています。また、例年に比べて大きな変化はありません。

排水の管理

◎エナジーサポートの全ての工場排水は、社内の終末施設より一括して河川に放流しています。万が一、敷地内の排水が規制値を超えた場合には、終末排水口の緊急遮断ゲートが下り、河川への流出を食い止めるしくみにしています。当社は、水質汚濁防止法の特定施設はなく、法規制は受けていないものの、工場排水の水質汚染リスク回避のため定期的に排水の分析・管理を実施しています。



工場排水施設



排水口閉



排水口開

大気の管理

◎エナジーサポートは、大気汚染防止法に定められたばい煙発生設備として、ボイラー3基(1基予備)を保有し運転しています。ボイラーから排出されるばい煙の測定・分析を定期的の実施しています。なお、燃料は、環境に配慮した都市ガスを使用しています。



ボイラー施設



公害防止関連法の規制値と実績値の状況(推移)

項目		規制値	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	
水質汚濁	水素イオン濃度	5.8~8.6	7	7	6.5~7.1	6.6~7.7	6.7~7.6	
	生物化学的酸素要求量(BOD)	160mg/l	2	2	ND~12	ND~18	ND	
	化学的酸素要求量(COD)	160mg/l	2	2	ND~8	ND~14	ND~2	
	浮遊物質	200mg/l	3	3	ND~10	ND~8	ND~2	
	n-ヘキサン抽出物質	5mg/l	ND	ND	ND~1.3	ND~1.8	ND	
	銅	3mg/l	ND	ND	0.02	0.08	ND	
	亜鉛	2mg/l	0.03	0.04	0.07	0.07	0.04	
	全クロム	2mg/l	ND	ND	ND	ND	—	
	鉛	0.1mg/l	ND	ND	ND	ND	ND	
	カドミウム	0.1mg/l	ND	ND	ND	ND	ND	
水質汚濁防止法	全窒素	120mg/l	3.5	2.7	3.0	2.8	2.5~3	
	全リン	16mg/l	ND	ND	ND	ND	ND	
	ばいじん	ボイラー-1	大気汚染防止法 0.1g/Nm ³	ND	ND	ND	ND	ND
		ボイラー-2						
窒素酸化物	ボイラー-1	大気汚染防止法 (社内管理値 150ppm)	49~56	34~48	29~48	39~112	46~48	
	ボイラー-2							
騒音	県条例	昼間 65db	49~58	38~55	36~54	33~56	35~58	
地下水くみ上げ量		660m ³ /日	418	382	385	439	323	

ND(not detectable):定量下限値以下

地球温暖化防止への取り組み

Environmental Report 2007

地球温暖化防止のため、先進各国の温室効果ガス排出量に上限を定めた京都議定書の第一約束期間を間近に控え、2008年度国家予算の概算要求として、環境省は地球温暖化対策関連に2007年度比4割増の352.9億を計上。また、国土交通省は、地球温暖化対策等の推進に2007年度比8.56倍の30.9億円を計上しています。これは、京都議定書で2012年までに1990年比6%削減が求められているにもかかわらず、現状では1990年比8%増と目標達成が厳しいことなどが背景にあり、政府としても2050年にCO₂半減を目指す「低炭素社会」づくりに向け、政府、企業、国民が一体となった取り組みを展開したい考えです。

電力使用量の削減

エナジーサポートでは、「省エネ・省資源委員会」を中心に、電力使用量の削減計画を策定し、全社的に活動しています。各部門においては、空調の効率化、空調温度管理の徹底、休憩時間の消灯の徹底を図るなど省エネに取り組んでいます。また、環境省が展開している地球温暖化対策推進国民運動「チーム・マイナス6%」に参加し、昨年に引き続き「クールビズ」の実施や社員ひとり一人による省エネに取り組んでいます。

空調電力量の削減

- 空調機器の間欠運転
 - ・事務室・工場の空調効果調査を行い、作業環境を阻害しない範囲内で空調設備の間欠運転を行い、電力使用量の削減に取り組んでいます。
 - 2006年:対象工場内4エリア(省エネ効果 57,250kWh/年)

空調設備のメンテナンス

- 空調設備の定期的メンテナンス及び旧型設備の更新を実施しています。
- 2006年:メンテナンス1回/年、空調機取替え22台(省エネ効果 44,200kWh/年)

デマンドコントロールの充実化

- 電力使用状況をリアルタイムに把握し、電力管理の効率化を図っています。(電力量・デマンド遠方監視システム)

関係会社への省エネ活動の啓蒙

- 工場省エネ診断
 - 社内の省エネ診断士により、本社の他、関係会社の診断も開始し、省エネの普及に努めています。



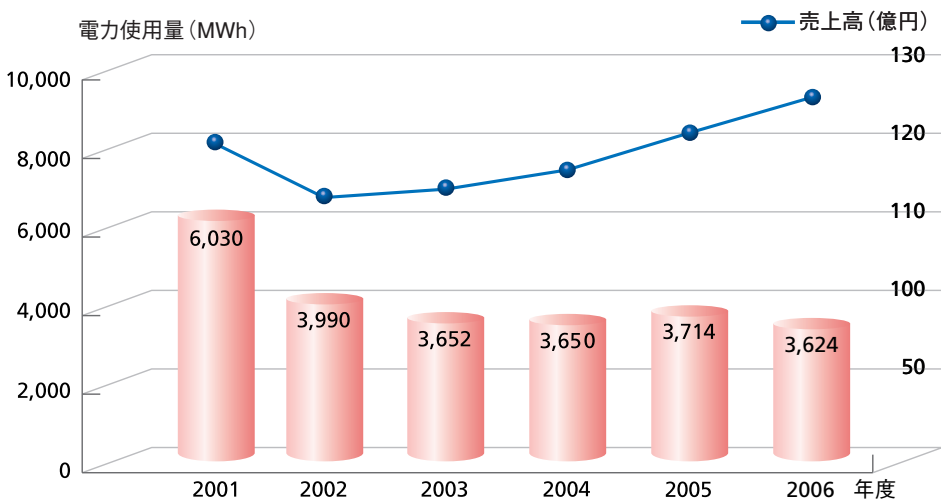
「チーム・マイナス6%」に賛同しクールビズを展開中



空調設定温度の啓蒙表示



電力量・デマンド遠方監視システム(監視表示例)



SF₆放出量の監視

エナジーサポートは、高圧配電用機器の小型化を実現するため絶縁性の高い六フッ化硫黄ガス(SF₆)を機器に封入しています。しかし、SF₆は、二酸化炭素の23,900倍の温室効果を持ったガスのため、業界団体でも独自の自主基準を設け、大気への放出量削減に取り組んでいます。配電用機器の製造、及び出荷検査・試験の過程で若干ながら大気への放出が発生しています。当社ではEMS構築当初より、「著しい環境側面」に特定し、SF₆を取扱う作業は環境作業手順書を作成し、手順書に沿った作業及び記録を実施し、大気への放出を極力抑制するよう取り組んでいます。



高圧ガス開閉器

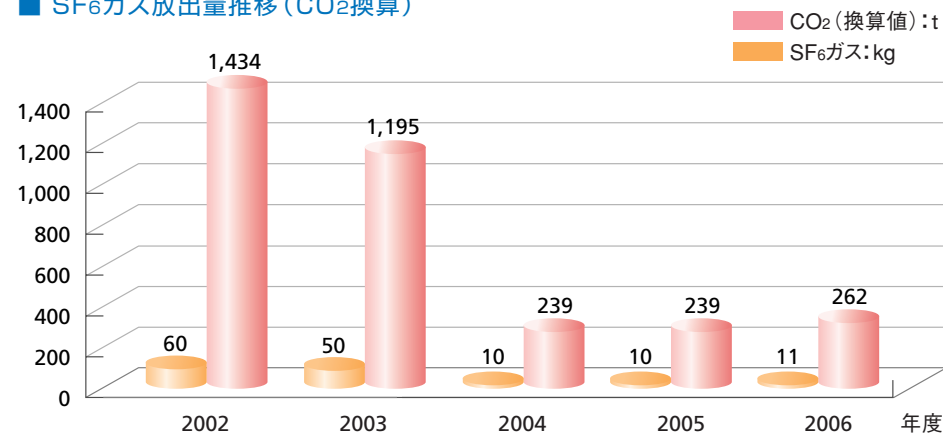


(SF₆ガス回収手順書)



(SF₆ガス回収装置)

SF₆ガス放出量推移(CO₂換算)

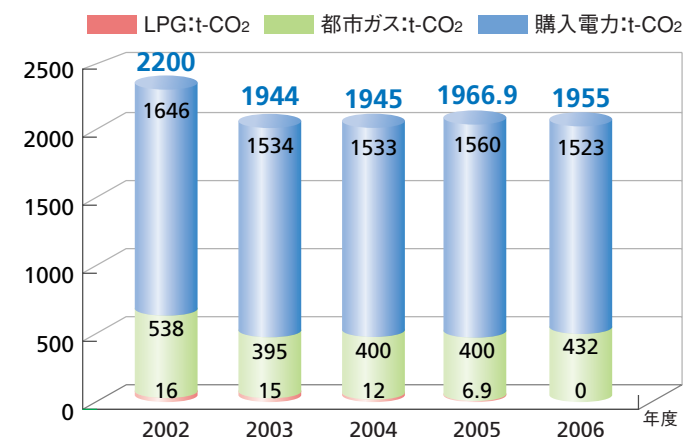


CO₂排出量の削減

エナジーサポートは、環境マネジメントシステム構築後、電力使用量の低減、ボイラー運転時のCO₂削減に取り組む、省エネ、燃料転換などの対策を行い、購入電力及びボイラー運転時のCO₂排出量の削減への活動を実施しています。CO₂排出総量としては、大きな数値の変動はみられませんが、生産高原単位では、ボイラー運転時のCO₂排出量は前年比96%、電力使用量に伴うCO₂排出量は前年比96%と低減しています。

CO₂排出量への取り組みは、EMS構築後継続して種々の対策に取り組んでいます。当社も削減効果が大きい方策はなかなか見当たりますが、省エネ、ボイラーの稼働効率化等を図り、地道でも更なるCO₂削減に取り組んでいます。

CO₂排出量推移(エネルギー起源)



緑化の推進

エナジーサポートは、地域及び社内の緑化を推進しています。地域の緑化については、自治体緑化基金への参画、地域団体へは植樹等、緑化に関する事業への参画、協力を推進しています。

社内の緑化については、会社敷地内の空き地を整備し、緑地の拡大に取り組んでいます。



工場緑地帯

循環型社会形成への取り組み

Environmental Report 2007

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会の在り方や国民のライフスタイルを見直し、社会における物質循環を確保することにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷の低減が図られた「循環型社会」を形成するため、平成12年6月に「循環型社会形成推進基本法」（循環型社会基本法）が公布され、平成13年1月に施行されました。同法では、対象物を有価・無価を問わず「廃棄物等」として一体的にとらえ、製品等が廃棄物等となることの抑制を図るべきこと、発生した廃棄物等についてはその有用性に着目して「循環資源」として捉え直し、その適正な循環的利用（再使用、再生利用、熱回収）を図るべきこと、循環的な利用が行われないものは適正に処分することを規定し、これにより「天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会」である「循環型社会」を実現することとしています。



有機溶剤の再使用



ワンガリー・マータイさん提唱（ケニア環境副大臣、ノーベル賞受賞）

環境アセスメント

エナジーサポートは、設計・開発の段階から製品の環境配慮設計に努め、環境アセスメントの仕組みを構築しています。具体的には、製品の開発や改良設計の段階で環境アセスメント（定性的）を義務付け、環境に配慮した製品の設計・開発に取り組んでいます。

詳細環境評価項目		環境配慮設計品
製品質量、製品体積、使用部品数、長寿命部品の選択	→	◎製品の減量化
解体容易構造の採用	→	◎構成部品の再資源化
再使用可能部品の採用	→	◎環境法規制等の遵守
材料名の表示	→	
使用部材の有害性評価	→	

分別容易設計

製品が使用後破棄される際、構成部品のリユース、リサイクル及び適正な廃棄処理を可能にするために、構成部品の材質を表示するよう取り組んでいます。



環境配慮包装

循環型社会形成への取り組みの一環として、環境に配慮した包装材料への見直しを行い、製品、部品梱包箱のリユース（通箱化）、ステープルの廃止、廃ダンボール紙の再使用、発泡スチール緩衝材の廃止等に取り組んでいます。



製品梱包箱のリユース

部品用梱包箱のリユース

ステープルの廃止の製品梱包箱

廃棄物の削減

環境省のH19年版環境白書によると、平成16年度の産業廃棄物が4.17億トンと、前年に比べ約1.3%増加しています。また、平成17年4月現在の最終処分場の残余年数は全国平均で7.2年と依然として厳しい状況にあります。生産活動に伴って発生する産業廃棄物の削減はもとより、発生した廃棄物を埋立て処理からリサイクルへと転換を図っていくことが急務であります。

エナジーサポートは、「分別すればゴミじゃない!」を廃棄物処理のモットーとし、廃製品、部分組立品等を解体分別し、有価物、リサイクル可能品、埋立処分品に区分し、業者に廃棄物処理を委託しています。

また、更なる産業廃棄物の抑制を図るため、廃棄物対策委員会を中心に埋立処分からリサイクルへの転換などに取り組んでいます。

廃棄物処理・管理状況

廃棄物の減容化

廃プラスチック、空缶などの廃棄物を圧縮機で減容し、集積場の維持管理や運搬の容易性を図っています。



圧縮減容機



空缶



廃プラスチック

不要製品の解体・分別

解体・分別室を設置して、不要となった製品、半製品などは、破壊及び解体し有価物を取りだすとともに廃棄物を種類別に分別しています。



解体作業室



電線被覆剥離機



解体後の電線

廃棄物保管場所



産業廃棄物（廃プラ）



産業廃棄物（有価物）

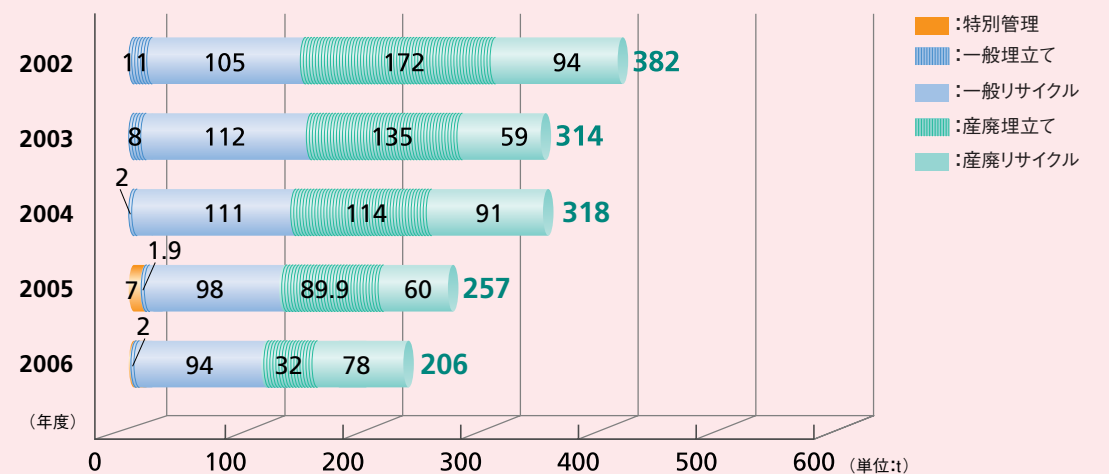


産業廃棄物（特別管理）



事業系一般廃棄物

廃棄物排出推移



化学物質は、私たちの生活を豊かに、また、快適にする上で不可欠なもので、市場に供給する製品にはその製造工程も含め、さまざまな化学物質が利用されています。その中には、製造の過程や廃棄後に生態系への悪影響が懸念される物質もあり、適切な管理を怠ったり、事故が起きると人々の健康や自然生態系に大きな影響を与えるおそれがあります。エナジサポートでは、関連法規の遵守はもちろん、製品のライフサイクルの全過程で「安全」と「環境」に配慮し、化学物質の管理徹底と削減に努めています。

有害物質の削減、廃止

近年、国内法や海外のEU指令などによる製品に含有する化学物質に関する規制が強化されてきています。鉛などの重金属は、製品を作るためには有用であっても、環境汚染や人体への影響が懸念される有害化学物質です。当社はこのような有害物質の使用を削減、廃止するため、鉛や六価クロムなどの削減又は代替に向け、設計環境委員会を中心に取り組みを展開しています。

有害物質の代替品の開発、評価

制御回路の鉛フリーはんだの評価

鉛フリーはんだを使用した部品評価を実施し、要求品質を満足していることを確認した。当社は、鉛フリーはんだ使用の基板製造を外注化していますが、切替に必要な対応は終了しています。製品としての評価並びに長期信頼性評価を実施中であり、切替のための検討を順次実施していきます。

高圧カットアウト／金具部品固定用の代替品評価

製品としての環境評価を北海道地区と九州地区で実施中です。今後、製品性能評価を実施し、順次切替を実施していきます。

低圧ヒューズ／エレメント部の鉛レス化

一部客先については、鉛レス製品を継続納入中です。他客先向け製品についても評価完了後、製品切替を実施していきます。

耐雷機器の鉛部品の廃止

一部製品は、性能評価を終了し、切替にあたっての客先申請を準備中です。他客先向け製品についても評価完了後、製品切替を実施していきます。

電気亜鉛めっき／六価クロム処理廃止

電気亜鉛めっきのクロメート処理に使用している六価クロム処理の代替として、三価クロム処理品の評価を実施中です。当社は、電気亜鉛めっき処理を外注化していますが、切替に必要な対応は終了しています。製品としての評価並びに長期信頼性評価を実施し、切替のための検討を順次実施して行きます。

化管法（俗称：PRTR法）への対応

PRTR法は、有害性のある化学物質の環境への排出量を把握することにより、事業者の自主的な化学物質管理の改善を促進し、化学物質による環境の保全上の支障を未然に防止することを目的として制定されています。対象事業者は、環境への排出量、事業所外への移動量を年に1回、国に届け出る義務（PRTR制度）と事業者が指定化学物質やそれを含む製品を他の事業者に出荷する際にその相手方にその成分や性質、取り扱い方法などの情報を提供すること（MSDS制度）が義務化されています。

当社では、これらの法律を遵守するとともに、化学物質管理について適正な使用、保管管理の徹底、環境への排出量削減など継続して取り組んでいます。特にこれらの物質を取り扱う際は、化学物質製造元より入手したMSDSを活用した教育を実施し、取扱作業従事者の安全衛生にも配慮しています。

「化管法」：正式名称「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」
「PRTR」：環境汚染物質排出移動登録 「MSDS」：化学物質安全データシート

化学物質取扱量／排出量／移動量（PRTR法 対象物質）

単位：トン

第一種指定化学物質	2004年			2005年			2006年		
	取扱量	排出量	移動量	取扱量	排出量	移動量	取扱量	排出量	移動量
鉛およびその化合物	19.62	0	0	19.61	0	0	18.66	0	0
アンチモンおよびその化合物	1.03	0	0	1.03	0	0	0.98	0	0
ビスフェノールA型エポキシ樹脂	2.76	0	0.38	3.25	0	0.45	2.93	0	0.41

PCB廃棄物の管理

環境汚染物質であるPCB（ポリ塩化ビフェニール）の適正な管理、処理のため、PCB特措法（ポリ塩化ビフェニール廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法）が制定され、PCB廃棄物の保有事業者には、無害化処理、及び処理までの厳重な保管管理と保管状況報告が義務づけられています。当社では、該当するPCB廃棄物（PCB入り変圧器、コンデンサー）を保有しており、現在、関連法規に準じ厳重な保管・管理を実施しています。

当地域で保有するPCB廃棄物の無害化処理は、国の特殊法人 日本環境安全事業（株）豊田事業所で開始されており、当社が保有するPCB廃棄物の無害化処理の早期登録を完了しています。



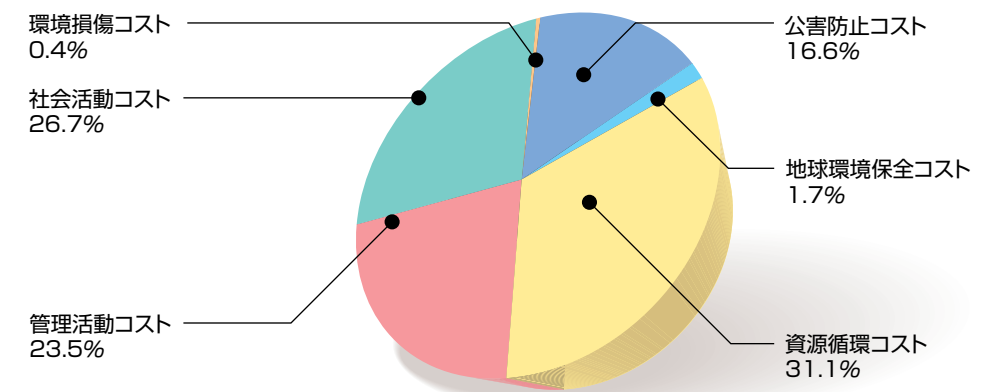
PCB廃棄物保管状況

環境省のガイドラインにしたがって、2006年度（2006年4月1日～2007年3月31日）の実績を集計しました。

環境保全コスト

コスト分類	設備投資(万円)	費用(万円)	計上内容
公害防止コスト	1,038	813	● 公害防止関連設備の維持管理費・設備投資
地球環境保全コスト	194	85	● 省エネ関連費用・設備投資
資源循環コスト	0	1,522	● 廃棄物処理・処分費用、分別業務費
事業エリア内コスト	1,232	2,420	—
上・下流コスト	0	0	● 分別容易設計経費
管理活動コスト	0	1,150	● 環境負荷の監視・測定経費 ● EMS運用管理費用
研究・開発コスト	0	0	
社会活動コスト	0	1,302	● 工場緑化のための経費
環境損傷コスト	0	21	● 汚染負荷量賦課金（大気）
合計	1,232	4,893	—

環境保全コスト発生比率（費用）



環境保全経済効果

経済効果項目	金額(万円)	効果の内容
1.省エネルギーの効果 電力 都市ガス LPG	380 222 3	空調の効率化運転（断続運転等）による省エネ、ガス使用量の節約等
2.副産物（廃棄物）の売却益	442	有価物の売却（廃棄物のリサイクル）

近年、企業においては、経済活動のグローバル化、産業構造の変化、企業競争の激化等への迅速な対応が求められており、そこで働く労働者のライフスタイルや就業に対する意識、就業形態が多様化しています。こうした環境変化の中、安全管理体制の不備などによる重大災害の頻発、長時間労働や仕事のストレスによる過労死、過労自殺の増加といった、働く人々の生命に関わる深刻な問題も顕在化しています。

エナジーサポートは、健康で安全・快適な労働環境の確保が最優先と位置付け、労働安全衛生基本方針のもと、取締役を委員長とし、安全管理者、衛生管理者、労働組合、保健師、産業医で構成する安全衛生委員会を推進し、労働安全衛生のより一層の充実を図っています。

具体的には、心の健康づくりとして過重労働健康障害予防対策やメンタルヘルスクア活動を展開しています。更に地震防災対策の推進を基本方針として、近い将来に発生が予測される大地震に備えて、事前の準備と対策を行い地震発生時に的確な行動がとれるよう①地震防災マニュアルの整備、②避難防災訓練の実施等に力を入れています。また、本年より、*リスクアセスメントの定着を基本方針に加え、職場の潜在的な危険性又は有害性の調査を実施し、その結果に基づいて適切な労働災害防止対策を講じることにしています。

*リスクアセスメント:危険性又は有害性等の調査など

労働安全衛生活動方針

エナジーサポートは、『企業理念(人間の尊重、職場の和をはかる)』に基づき次の基本方針を掲げ、安全衛生委員会を中心に、安全衛生活動を推進しています。

平成18年度基本方針	目標値
『災害ゼロから危険ゼロ』の職場環境づくり	休業災害:0件(無災害:700万時間)
コンプライアンス(法令遵守)の徹底	労働安全衛生法関連施設・作業の再確認
リスクアセスメントの定着	職場の危険性又は有害性の調査を実施し、その結果に基づいて適切な労働災害防止対策を講じる
過重労働健康障害予防対策とメンタルヘルスクアの推進	長時間労働者の健康状態チェック~処置対応継続、及びメンタルヘルス不調者の早期発見と職制・スタッフによるケアの実施
火災・爆発発生防止対策の推進	職場の実態調査と対策の実施
地震防災対策の推進	地震防災マニュアルの発行と周知徹底

リスクアセスメントの定着

生産工程の多様化・複雑化が進展するとともに、新たな機械設備・化学物質が導入されていること等により、労働災害の原因が多様化し、その把握が困難になってきています。このような状況において当社は、労働者の危険又は健康障害を防止するため、労働安全衛生関係法令に規定されている最低基準としての危害防止基準を遵守するだけでなく、自主的に個々の設備、原材料、ガス、蒸気、粉じん等や作業行動その他業務に起因する危険性又は有害性等の調査を実施し、その結果に基づいて必要な措置を講ずるリスクアセスメントの定着に力を注いでいます。

リスクアセスメントの手順

労働者の就業に係る危険性又は有害性の特定

特定された危険性又は有害性ごとのリスクの見積り

見積りに基づくリスクを低減するための優先度の設定
リスク低減措置の内容の検討

優先度に対応したリスク提言措置の実施



職場安全パトロール



交通安全講習会



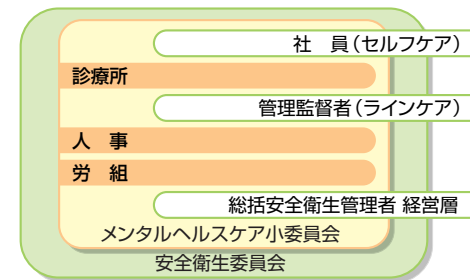
リスクアセスメント実務講習会

過重労働・メンタルヘルス対応

企業間競争の激化等を背景とする働き方の多様化に伴って、仕事や職場生活に関する不安、悩み、ストレスを感じる労働者の割合が増えています。このような状況に対応するために、改正労働安全衛生法が平成18年4月に施行され、過重労働による健康障害防止対策、メンタルヘルス対策、職場におけるリスク低減対策並びに化学物質の危険有害性の確実な情報伝達による適切な化学物質管理の推進等、労働者の健康確保の充実が重要な課題となっています。

エナジーサポートは、積極的に心の健康の保持増進を図るため、メンタルヘルスクア推進体制を構築し、安全衛生委員会、社内診療所を中心に取り組んでいます。また、従業員の自主的健康管理として、常時活用できるように社内食堂に全自動血圧計を設置しています。緊急時の対応として近隣の事業所では初めてという「AED(自動体外式除細動器)」を設置するとともに、救急救命講習会を開いてAED取扱者の育成・増員に力を注いでいます。

社内メンタルヘルスクア推進体系



AED取扱い講習会



AED(自動体外式除細動器)

地震防災対策

阪神・淡路大震災の発生は、私たちに多くの教訓を与えました。そして新潟中越沖地震の発生は記憶に新しいところです。地震発生時の最大の課題は、「発生直後の状況把握と速やかな初期対応体制の確立」です。いかに正確な情報をすばやく掌握し、速やかに適切な意思決定をし効率のよい対応・行動が遂行できるかが重要な課題です。

エナジーサポートでは、毎年、防災の日に避難防災訓練を実施し、いざという時の対応・行動の訓練を実施しています。また、日頃から事故・災害発生時の対応を可能にするため、マニュアル「心肺蘇生法」、「大地震への心得」を作成し、全社員が携帯し万が一に備えています。

全国防災週間中に毎年行われる「全社避難防災訓練」



退避訓練



被災者救護訓練



放水訓練



初期消火訓練



都市ガス取り入れ口の遮断訓練

「企業の健全な発展は、企業を取り巻く地域社会とのより友好的なかかわりがある初めて成り立つもの」との考えに基づいて、エナジーサポートは、豊かな社会作りと社会との共生を目指して、積極的に社会貢献活動に取り組んでいます。

交通安全キャンペーン活動

当社社員が犬山警察署長よりセーフティレディーとして委嘱され、「交通安全県民運動」等のキャンペーン活動に積極的に参加しています



清掃活動

地域のゴミゼロ運動に参加し近隣の方々や河川のクリーン活動を行っています。また、1回/月歩道の清掃活動も行っています。



地域スポーツ振興への協力

犬山市において、エナジーサポート杯バレーボール大会を開催しています。今年も、創立80周年記念大会となりました。



地域中学校への協力

学校の中では学べない何かを地域の子供たちにつかんでもらおうと、近隣の中学生の体験学習を受け入れています。



献血活動

毎年、赤十字血液センターの移動献血車による社内献血活動を行っています。

今年も75名が献血に参加しました。



地域緑化活動

地域団体と協賛して、工場近くを流れる河川の堤防にすだれ桜を植樹しています。樹木も大変大きくなりました。



(E) 環境保全活動		世の中の動き		
70年	1972年	・社長直轄の環境室を設置、公害防止組織の発足	1970年	・公害関係14法律制定
	1973年	・社長を議長とする環境会議の発足 ・緊急公害対策規定制定 ・工場排水油分離装置を設置	1972年	・通産省/柱上開閉器オイルレス化通達
	1974年	・セメンチング排水処理装置を設置 ・磁器工場排水処理装置を新設 ・食堂排水活性汚泥処理装置を設置	1973年	・化学物質審査規制法制定
80年	1975年	・工場排水処理装置を設置 ・試験室廃液処理装置を設置 ・寮、社宅生活排水処理装置を設置 ・工場西排水路に油水分離槽を設置	1978年	・NOx環境基準改正
	1978年	・ワンモア作戦展開…節約運動(省資源・省エネ)の推進	1979年	・省エネ法制定
	1979年	・自動離型装置(磁器成形工程)導入による石膏型の削減 ・工場排水異常警報装置を設置 ・PCB入りコンデンサーを撤去し、一括永久保管管理とする	1981年	・水質総量規制
90年	1980年	・総合排水口に排水異常時遮断ゲートを設置	1988年	・モントリオール議定書交付 ・オゾン層保護法制定
	1987年	・エナジス産業(株)設立、工場場排水管理、廃棄物管理委託	1991年	・経団連地球環境憲章策定
	1993年	・単独焼成窯導入により物量変動に応じた効率焼成(省エネ) ・工場生活排水を都市下水道に接続	1992年	・地球環境サミット開催(リオデジャネイロ)
00年	1994年	・コージェネレーション施設によるエネルギーの有効活用を開始	1993年	・英国環境規格(BS7750)制定
	1996年	・ボイラー、焼成窯燃料を重油、軽油から都市ガスへ転換(トンネル焼成窯、単独焼成窯からファイバーシャトル窯に置換)	1993年	・環境基本法制定
	1999年	・環境ISO導入宣言	1994年	・省エネ法改正 ・気候変動枠組条約発効
00年	2000年	・社内焼却炉廃止 ・廃棄物減容圧縮梱包機を設置 ・廃棄物分別処理作業場を設置 ・廃棄物一時集積場を設置(社内6ヶ所) ・総合排水口に排水異常時のポンプアップ装置を設置 ・ISO14001 認証取得 ・環境パートナーシップ・CLUBに入会	1996年	・国際環境規格ISO14001発効
	2001年	・廃棄物最終集積場を設置 ・環境報告書(初版)発行	1997年	・JIS Q 14001 発行
	2002年	・磁器製造業務廃止 ・工場南排水路に油水分離槽を設置 ・製品検証試験用フロン全廃	1997年	・廃棄物処理法改正 ・気候変動枠組京都条約発効
00年	2003年	・EMS第1回更新審査 ・企業行動指針制定	1999年	・気候変動枠組京都条約発効 ・化学物質管理促進法制定 ・ダイオキシン対策法制定
	2005年	・EMS第4回定期審査、ISO規格2004年版移行審査	2000年	・循環型社会環境関連6法制定(循環型社会形成推進基本法等)
	2006年	・CSR推進室新設 ・EMS第2回更新審査 ・COOLBIZ実施("チーム・マイナス6%"への参画)	2001年	・気候変動枠組マラケシュ会議開催 ・家電リサイクル法施行
00年			2002年	・京都議定書を批准 ・気候変動枠組ニューデリー会議開催(COP8)
			2003年	・中部地区PCB処理事業認可(豊田市) ・気候変動枠組イタリア・ミラノ会議開催(COP9)
			2004年	・ISO14001:2004 改訂発行
		2005年	・京都議定書発効 ・万国博覧会「愛・地球博」開催	
		2006年	・改正省エネ法施行 ・特定特殊自動車排出ガス規制法施行 ・アスベスト関連法施行 ・大気汚染防止法改正	

内部コミュニケーション

環境月報の配信

エナジーサポートは、社内ネットワークを利用し、社内連絡、情報の交換をパソコン上で行っていきます。内部コミュニケーションとして、環境管理トピックスをはじめ環境に関する法規制情報、業界の動向、社内の環境管理データの推移などを月次単位で取りまとめ、環境管理委員に配信してタイムリーに環境情報の共有化を図っています。また、この情報はネット上の掲示板に掲示し、いつでも誰でも閲覧できるようにしています。

環境月報



社内報の発行

また、社内の情報伝達手段として、社内報を発行しています。この社内報には、外部審査機関によるEMS審査結果やEMS活動結果の年次取りまとめなどを記載し、社員への啓蒙を行っています。

社内報「エナジス」



外部コミュニケーション

環境報告書の発行

企業活動を通じ環境保全の考え方及び取り組み内容を外部に説明することは重要です。当社は、環境情報の開示手段として、2001年度より環境報告書を発行しています。この環境報告書は、環境負荷軽減に向けた環境方針をはじめ、環境保全活動の推進体制、環境目標及び活動の具体的な取り組み内容等を年度毎に取りまとめ掲載しています。

最近の動向として、環境報告書は環境情報に限定されず、企業経営方針、安全衛生、社会との関わり等、企業の総合的情報の説明手段としたCSRを意識した内容に移行されています。

当社の報告書も、本年度より記載内容を一部追加しました。

本報告書及び当社の環境情報に対する問い合わせ先は右記のとおりです。



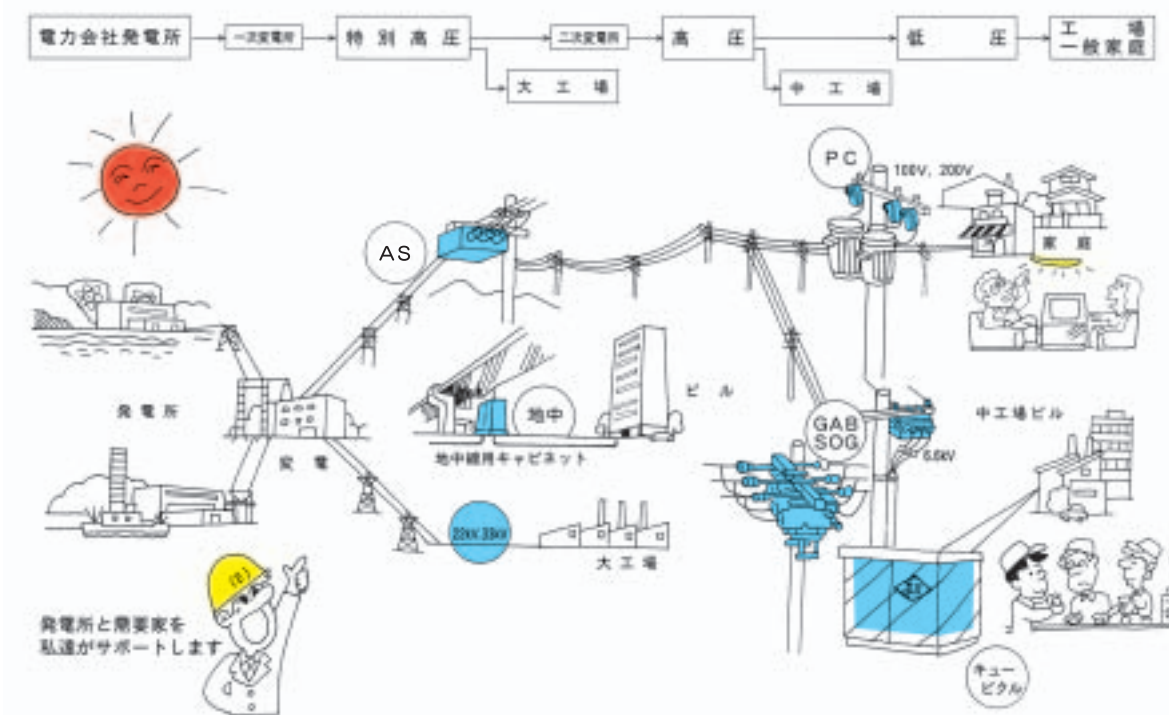
エナジーサポート株式会社 環境管理委員会事務局
TEL:0568 (67) 0851 FAX:0568 (67) 4802

エナジーサポートは、電力関連事業、環境計測関連事業、住設関連事業に携わっており、生産している製品は、高圧配電線路に使用される配電機器製品、及び環境監視・分析の機器製品等があります。

特に、地球環境負荷軽減に寄与する製品として、エネルギーの効率燃焼を実現するための環境監視計測器及び分析製品があります。製品の詳細については、当社ホームページをご覧ください。

高圧配電線関連製品

発電から需要家までの経路



計測器事業関連製品

ジルコニア式 『NOx-O2分析計』 『O2分析計』

大気汚染物質の削減並びに燃焼効率向上

NOx-O2の測定・分析による各燃焼設備の適正燃焼の実現及び監視
●NOx制御などの研究 ●ボイラ等の燃焼調整 等



O2分析計



NOx分析計

エナジーサポート(株) ホームページ <http://www.energys.co.jp/> E-mail:energy@energys.co.jp

エナジーサポートのホームページに環境情報コーナーを設けて、当社の環境保全への取り組み状況を紹介しています。また、ご意見、ご要望受付の「問い合わせ」コーナーも設けていますので、ご活用ください。